

介護職員等処遇改善加算に係る情報公開（見える化要件） 令和7年度

社会福祉法人慈徳会では、介護職員等の処遇改善のため「介護職員等処遇改善加算Ⅰ」を取得し、賃金改善に努めています。

当該加算を取得するための職場環境等要件について、当法人における具体的な取り組みを下記のとおり公表致します。

【職場環境等要件について】

区分	内容
入職促進に向けた取組	<ul style="list-style-type: none">○法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化。○他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<ul style="list-style-type: none">○働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等。○研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動。
両立支援・多様な働き方の推進	<ul style="list-style-type: none">○職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備。○有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標（付与日数のうち50%以上を取得）を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけを行う。
腰痛を含む心身の健康管理	<ul style="list-style-type: none">○短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施。○事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備。
生産性向上のための取り組み	<ul style="list-style-type: none">○介護ソフトと情報端末（タブレット端末）の導入による業務量削減。○介護ロボット（離床センサー）の導入。○業務内容の明確化と役割分担を行い、介護職員がケアに集中できる環境を整備。特に、間接業務（清掃、ベッドメイク等）を実施する介護補助職員等の活用など、役割の見直しやシフト組み換え等を行う。
やりがい・働きがいの醸成	<ul style="list-style-type: none">○ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善。○地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施。

【見える化要件について】

- ①介護サービスの情報公表制度の活用。
- ②具体的な取り組みについて当法人のホームページへ掲載。